

## 「令和5年度 整備管理者選任後研修」の開催のお知らせ

「令和5年度整備管理者選任後研修」を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

### 1. 受講対象者

- ① **すでに選任されている整備管理者のうち、令和4年度に整備管理者選任後研修を受講していない者**
- ② **新たに整備管理者に選任された者(選任された年度の翌年度の末日までに受講が必要)**

なお、この研修は、旅客自動車運送事業運輸規則第46条、貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5に基づき受講が義務づけられているものです。

※平成30年6月27日付け旅客自動車運送事業運輸規則および貨物自動車運送事業輸送安全規則の改正により自動車運送事業者あての開催通知書の送付は行わないこととなったため個別の通知は行いませんので、上記の受講対象に該当するかどうか各事業者において確認し、受講漏れのないようにしてください。

### 2. 実施日時

- (1) 令和5年11月 2日(木)
  - ① 午前の部 9:30~12:00 (受付 8:30~9:30)
  - ② 午後の部 14:00~16:30 (受付 13:00~14:00)
- (2) 令和5年11月 7日(火)
  - ③ 午前の部 9:30~12:00 (受付 8:30~9:30)
  - ④ 午後の部 14:00~16:30 (受付 13:00~14:00)
- (3) 令和5年11月22日(水)
  - ⑤ 午前の部 9:30~12:00 (受付 8:30~9:30)
  - ⑥ 午後の部 14:00~16:30 (受付 13:00~14:00)

### 3. 研修会場

富山県トラック会館(富山市婦中町島本郷1番地5) 3階研修室

### 4. 申込方法

本研修は予約制です。

以下のメールフォーマットに必要事項(受講希望日、受講者名(フリガナ)、生年月日、電話番号等連絡先、事業者名及び営業所名)を記載のうえ、**令和5年10月20日(金)まで**にお申込み下さい。

(申込先: [toyama-seibi@ki.mlit.go.jp](mailto:toyama-seibi@ki.mlit.go.jp))

### 5. 持参する物

筆記用具、整備管理者手帳(所持している方)、受講申込書(富山運輸支局に送信したメールを印刷したもの)

※研修のテキストは簡易版を当日配布します。詳細版が必要な方は以下からダウンロードしてください。 <https://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/hrt54/carinfo/seibi.html>

## 6. 注意事項

- (1) 研修会場の定員には限りがありますので、受付は先着順で定員に達し次第締め切りとさせていただきます。(会場の定員から1回あたり100名としています)
- (2) 定員を制限していることから、受講対象者は富山県内に営業所を置く事業者の方、あるいは富山県内在住の方を優先させていただきます。
- (3) 駐車可能台数に制限がありますので、トラック等大型車での来場はご遠慮願います。同一事業者で複数名が同じ回に受講する場合は、乗り合わせでの来場にご協力ください。また、駐車場でのトラブル等には一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 遅刻は認められませんので、時間に余裕をもってご参加下さい。
- (5) 当日咳が出る、発熱がある等体調が優れない方は受講を控えてください。  
また、今後の感染の拡大等の状況によっては、研修を中止する場合もあることをご理解ください。

## 7. お問い合わせ先

北陸信越運輸局富山運輸支局 検査整備保安部門

(電話番号 076-423-0892 担当 橋詰、渡辺)

【研修会場案内】 富山県トラック会館 3階研修室 (富山市婦中町島本郷1番地5)

